

介護職員等処遇改善加算 職場環境等要件

区分	具体的内容
入職促進に向けた取組	①法人や事業者の経営理念やケア方針・人材育成、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	③他産業からの転職者、主婦層、中高齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 (採用実績でも可) <u>⇒転職者や主婦層の採用実績あり。</u>
	④職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催者等による職業魅力度向上の取り組み実施 <u>⇒大学や専門学校から実習生の受け入れ参加を積極的に進めている。</u>
資質の向上や キャリアアップに 向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 <u>⇒研修と仕事に支障が無いように、シフトの調整を実施。</u>
	⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 <u>⇒人事考課規定とキャリアパスの連動</u>
	⑦エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援 ・ 多様な働き方の 推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員精度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 <u>⇒シフト作成には、希望休制度を設け、子育て中や家族の介護等の為の休暇を取得できるように、ライフワークに合わせた働き方を提案している。</u>
	⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた（例えば、1週間以上の休暇を年に〇回取得、付与日数のうち〇％以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛けを行っている

	⇒ <u>1年に1度、リフレッシュ休暇（有給5日+公休2日）等の意向確認をしている。</u>
	⑫有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制度により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む 心身の 健康管理	⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員の為の休憩室の設置等健康管理改善の研修等の実施
	⑮職員の身体の負担軽減の為の介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
	⇒ <u>医務を中心とした、腰痛予防勉強会の実施</u>
	⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上 のための取組	⇒ <u>事故マニュアルを作成し、職員への周知を行っている</u>
	⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている。
	⇒ <u>生産向上委員会を立ち上げ、3か月に1度開催している</u>
	⑱現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	⇒ <u>各部署での会議で課題の抽出を行い、取組後評価を実施している</u>
	⑲5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実施による職場環境の整備を行っている
	⑳業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	㉑介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
	⇒ <u>介護ソフト「ワイズマン」を全事業所で使用し、P C内で共有している。</u>
	㉒介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するI C T機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
	㉓業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付

	け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合はいわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。 <u>⇒介護補助を導入し、業務の役割分担を明確化している。</u> ②④各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入当の事務処理部門の集約、共同で行うＩＣＴインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施 ②④の2 1法人あたり1の施設又は事業所のみ運営するような法人等の小規模事業者であり、②④の取り組みを実施している。
やりがい ・ 働きがい の醸成	②⑤ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 <u>⇒各部署・各ユニットでの会議やケア改善のカンファレンスを実施。会議録作成し、共有している。</u> ②⑥地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施 <u>⇒近隣の中学校の職場体験や小学校の町探検へ受け入れ参加を積極的に進めている。</u> ②⑦利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供 ②⑧ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供